

# 知遊館

## 【使用料】

単位：円

	全日	半日	夜間
	午前 9時から 午後10時まで	午前9時から午後1時まで 又は 午後1時から午後5時まで	午後 5時から 午後10時まで
展示室	4,000	1,400	1,600
視聴覚室	3,400	1,200	1,400
研修室 1	3,400	1,200	1,400
研修室 2	3,400	1,200	1,400
研修室 3	3,400	1,200	1,400
研修室 4	2,200	800	1,000
控室 1	2,200	800	1,000
控室 2	2,200	800	1,000
栄養指導室	4,000	1,400	1,600
和室	3,400	1,200	1,400
あじさいホール	22,000	8,000	9,000
団体事務室	一般貸し出しはしません。		
子育てふれあい室	4,000	1,400	1,600
工房	4,000	1,400	1,600

### ■備考

- 1・本町に住所を有する方又は町内の事業所、各種団体若しくはこれらの従業者以外の方が使用する場合の使用料は、この表の2倍の額とします。
- 2・教育委員会が認めた町内の社会教育関係団体等の使用料は、この表の2分の1の額とします。
- 3・団体事務室は、教育委員会が認めた町内の社会教育関係団体の事務室とし、使用料は無料とします。
- 4・あじさいホールを準備及びリハーサルで使用する場合は、上記2にかかわらずこの表の2分の1の額とします。
- 5・あじさいホールの基本装置の使用料は、無料とします。音響調整室において音響照明コントロールを行う場合、技術者は教育委員会が認めた(養成した)者となります。この場合技術者への謝礼等は使用者の負担とします。
- 6・冷暖房使用料は、無料とします。ただし、冷暖房使用期間は、おおむね冷房は6月から9月、暖房は11月から4月の間とします。